



閏（うるう）年からの深い学び

今年は、閏年です。4年に1回、2月が1日増えて29日までである年です。オリンピック・パラリンピックのある年が閏年になると覚えてもよいかもしれません。

ところで、一度は次のような疑問をもったことがないでしょうか。

「閏年の2月29日が誕生日の人は、4年に1回ずつしか年を取らないのか？」そんなことが起こったら大変です。この問題に関しては、「人は、どの時刻に年を取るのか」を知ることがポイントになります。

これについては、「民法」で規定されています。「民法」では、「前日の深夜12時」に年を取るとされています。同じ時刻ですが、「当日が始まる瞬間」ではなく、「前日が終わった瞬間」に年を取るという決まりです。こうすれば、2月29日生まれの人、前日の2月28日は、毎年必ずやってくるわけですから、確実に毎年1つずつ年を取るようになります。諸説あるようですが、閏年の2月29日生まれを考慮して、「前日の深夜12時」という規定になったと言われています。ここで再び「なるほど」となります。ややこしくなりますが、実は、ここまで理解すると、学校に関係した「もう一つの謎」も解決します。それは「4月1日生まれの子は、どうして、早生まれとして、1つ上の学年に所属するのか？」という疑問です。

これについては、「学校教育法」の規定も関係します。そこでは、「満6歳の子が初めて迎える4月1日に小学校に入学する」と規定されています。4月1日生まれの子は、先ほどの「民法」によると、前日3月31日の深夜12時に6歳になります。そして、その瞬間に初めの4月1日を迎えることになります。だから、4月2日以降に生まれた子より1つ上の学年に所属することになります。1月～3月に生まれた早生まれの子と同じような立場になります。

そう考えると、「暦」や「法律」は、絶妙です。人間が長い歴史の中で工夫して生み出してきた「文明」「文化」の意味や価値に、改めて気付かされます。

今回は、読み返さないと混乱するようなお話で恐縮です。しかし、「閏年の謎」「誕生日の時刻の謎」「4月1日生まれが早生まれの謎」は、関連付けて理解すると、一層納得がいく知識となります。

今年の4月から完全実施になる学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を目指しています。一つ一つの知識も関連付けて、総合的に身に付ければ、より深く理解されて、活用可能なものになると思います。それには、疑問や関心を豊かに抱き、自ら進んで調べようとする子どもを育てることが肝心と考えています。

平成31年度、ありがとうございました

学校だよりの本年度最終号となります。本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。本年度は校外学習や登下校だけでなく様々な教育活動に地域の方の支援をいただきました。また、保護者の皆様にも、本年度、留守番電話の対応や引き渡し訓練等新たな取組にご協力いただきありがとうございました。

年度末になり新型コロナウイルス感染症について対応が迫られています。現在は予防に努めていますが、発生状況によっては、新たな学校での対応も生じる可能性があります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

お知らせ

さぬき市教育委員会事務局が、3月23日（月）から、寒川第2庁舎（さぬき市寒川町石田東甲 425 番地・旧石田小学校跡地）に移転します。緊急時、学校が留守番電話対応の際には、学校教育課への連絡となっていますが、電話番号が変更となっています。新しい電話番号は、0879-26-9972です。

